

広報 ただみ

10
2023 月号
No. 641
令和5年10月10日



今月の表紙

【「南会津地方防災訓練・

只見町総合防災訓練」開催】

万が一の有事に備え、「南会津地方防災訓練・只見町総合防災訓練」が8月27日に行われました。

今回の訓練は、一般の方が見学することができ、多くの人が防災意識を高めることができました。

(詳細：P 2 - 5)

《特集》

合同防災訓練 2 ~ 5

令和4年度決算報告ほか 6 ~ 13

《News & flash》 17

《町の話》 18 ~ 21





只見町総合防災訓練実施

大規模災害を想定し、より実践的な訓練を実施

南会津地方防災訓練



保健師による保健活動訓練



町民体育館には、新潟・福島豪雨災害時の只見町の様子が掲示され、災害の恐ろしさを再確認することができました

「南会津地方防災訓練・只見町総合防災訓練」（以下防災訓練）が、町下運動広場や町民体育館などを会場に、8月27日に実施されました。

今回の防災訓練は、只見町建設業協会、只見町消防団、只見区、三地区婦人会、電源開発株式会社田子倉電力所、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、南会津警察署、陸上自衛隊郡山駐屯地東北方面特科連隊第3大隊などの団体が参加しました。豪雨による河川氾濫や床上浸水などの大規模災害が発生し、只見川沿いの堤防に取り残された人がいることや、各種ライフラインに被害が起きたことを想定し訓練を行いました。

災害対策本部の設置や避難広報、炊き出し訓練、ライフラインの復旧訓練などが行われました。また、近年の大規模災害を想定し大型土のう袋を使用した土のう積み訓練や、水利が近くに無い火災現場等を想定しミキサー車で給水を行う消火活動訓練が、只見町建設業協会と広域消防、只見町消防団の合同で行われ、より実践に近い訓練となりました。



▲只見川沿いの堤防に取り残された人の救助訓練



▲高所救助訓練にあたる消防士の皆さん



▲各地区婦人会や赤十字奉仕団、婦人消防隊などによる炊き出し訓練
炊飯には陸上自衛隊が所有する「野外炊飯1号」を使用



▲300リットルを供給できる給水タンクを使用した給水訓練
町には他に600リットル、2000リットルの給水タンクがあります



▲建設業協会と町消防団が連携し、大型土のう袋を使用した土のう積訓練



▲土のうを設置する消防団



▲消火用水をミキサー車から給水しながら行った消火訓練



▲消火訓練は、建設業協会、広域消防、消防団の合同で行われました

災害から自分や家族の身を守るために

前頁でご紹介したとおり、町では万が一の災害時に、住民の命や生活を守るための訓練を実施しています。しかし、災害による被害は年々広域的に大きくなり、救助の手が足りなくなる現場もあります。そのため、「まずは自分の身は自分で守ること」が重要です。避難場所や避難経路の確認、また避難時に持ち出すものの確認など、災害前の準備が大切です。一人一人が日ごろから災害を意識した行動を心がけることで、消防団や消防士、自衛隊員が、一人でも多くの方を助けることに繋がるかもしれません。

● 災害から自分や家族の身を守るために

避難場所や避難経路の確認！

指定の避難所の他、親戚や知人宅も含め、いざという時にどこへ避難するのか、避難のための経路はどこを通るのが安全かを確認しましょう。



災害時に持ち出すものを確認！

通帳やハンコといった貴重品の他、服用中の薬、衣類など、避難時に持ち出すものを家族みんなで確認しましょう。また、非常食は水や電気が使えなくても食べられる缶詰やレトルト食品がオススメです。

家族同士の安否確認の方法を確認！

家族が別々の場所にいる際に被災しても安否が確認できるよう災害用伝言ダイヤル(171)や災害用伝言板などの使い方を確認しておきましょう。



● 警戒レベル5になる前に早目の避難を

令和3年5月に施行された「改正災害対策基本法」では、避難情報を5段階に整理しました。

警戒レベル5は、既に災害が発生している状況で避難が難しくなります。警戒レベル3や4の段階で避難しましょう。

警戒レベル	避難情報等	
5	<p>災害発生又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ</p> <h2>緊急安全確保</h2>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~</p>		
4	<p>災害のおそれ高い</p>	<p>ひなんしじ</p> <h2>避難指示</h2>
3	<p>災害のおそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん</p> <h2>高齢者等避難</h2>
2	<p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>今後気象状況悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

警戒レベル5

警戒レベル5は、すでに安全な避難が出来ず、命が危険な状況です。警戒レベル5「緊急安全確保」が発令される前に避難をしてください。

※災害の状況が確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル4

災害のおそれが非常に高まっています。警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から**全員避難**してください。



警戒レベル3

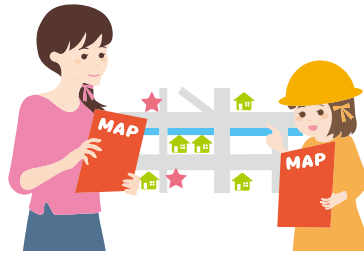
お年寄りの方や障がいのある方は、警戒レベル3「高齢者等避難」で安全な場所へ避難してください。

警戒レベル3は、高齢者以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

「只見町防災マップ」を活用しましょう！

町では、平成23年新潟・福島豪雨災害や令和元年東日本台風などの災害経験を基に「只見町防災マップ」を作成し、今年4月に全戸配布いたしました。


只見町防災マップには、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などが示されたマップの他に、避難行動ガイド、防災情報の入手方法、各種災害の解説、非常時の持出品などが掲載されています。お住まいの集落の避難場所の確認や災害時にどのような行動をとるべきかなど、家族皆さんでご確認をお願いします。



● マイ避難ノートを作成しましょう

「マイ避難シート」は、家族構成や自宅周辺の災害リスクに合わせて、どのタイミングで、どのような行動が必要かを考え、家族で共有しておく避難計画です。只見町防災マップの4ページにあるマイ避難ノートを家族みんなで作成しましょう。

【記入例】



自宅の災害の危険性を
ハザードマップで確認

浸水想定区域

洪水浸水想定区域



0.5m 1.0m 2.0m 3.0m 5.0m

該当しない

土砂災害の危険性

土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 なし

3・4階	5m～10m未満 (3階床上～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

	今後気象状況悪化のおそれ	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれ高い	災害発生または切迫
警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報	早期注意情報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	高齢者等避難 	避難指示 	緊急安全確保
行動「誰が」「何をするか」	(父) テレビの天気予報を注意 (父) 家族全員の今後の予定を確認 (母) 防災グッズの準備 (母) 1週間分の薬を病院に受け取りに行く (私) テレビ、インターネット等で雨や川の様子に注意 (父) ハザードマップで避難場所、避難手段を確認	など	(祖父母) ○○保健センターに、ヘルパーさんと車で避難する。(15分) (私) 川の水位をインターネットで確認 テレビで洪水予報の確認	(私、父、母) ○○高校体育館に徒歩で避難する。 (20分)	「命を守る行動を」
		など	など	など	

※避難行動については「誰が」「どこに」「誰と」「どのように」避難するかを記入しましょう。

● 町のホームページで防災情報の確認をしましょう

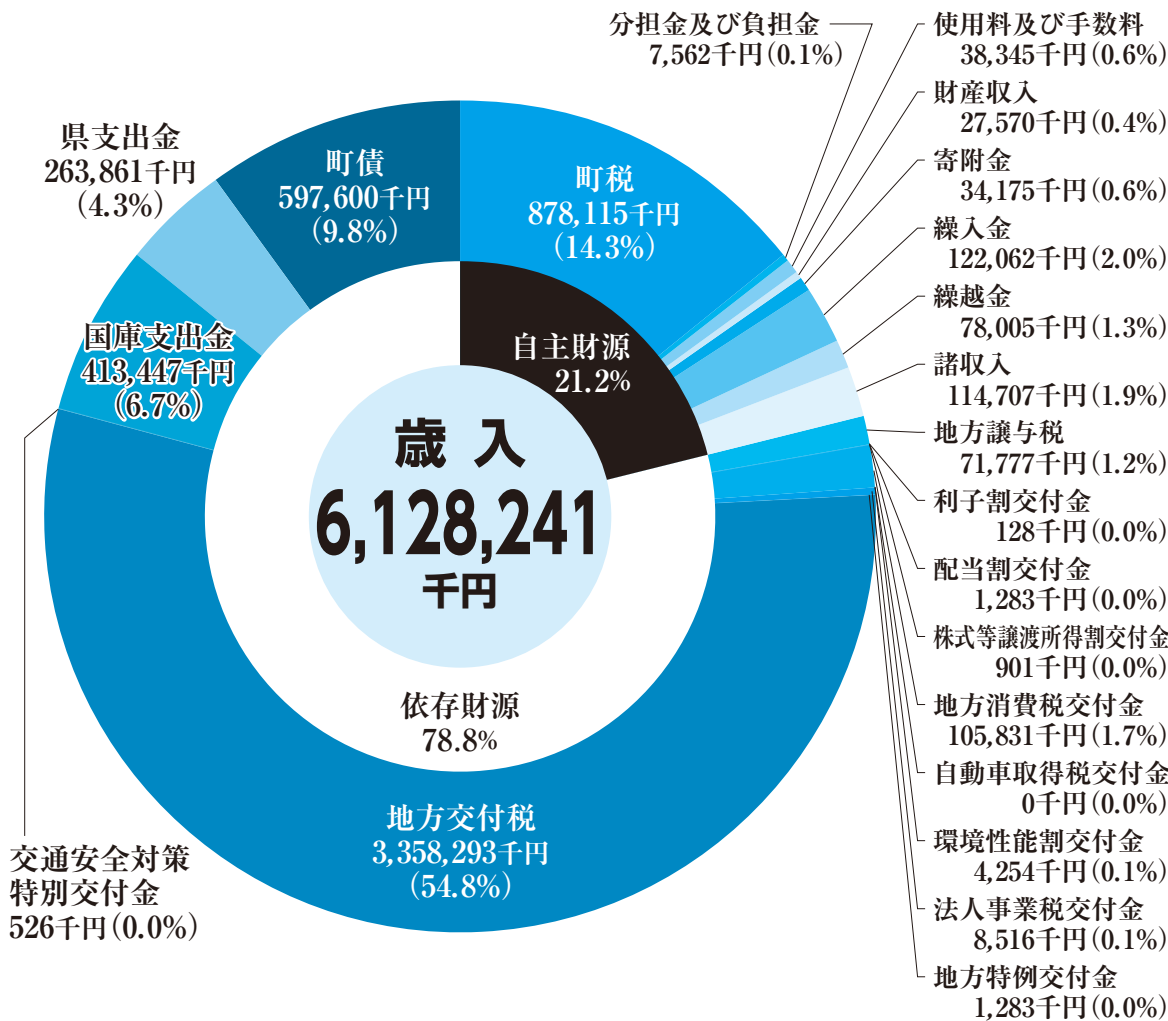


QRコードを読み取ると町ホームページ災害情報用ページに移動します。また、下記URLからアクセスできます。

<https://www.town.tadami.lg.jp/emergency/index.html>

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は61億2,824万1千円で前年に比べ、6,651万5千円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、13億54万1千円で、前年度に比べ1億2,514万9千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億7,811万5千円で、歳入全体の14.3%、前年度に比べ3.5%増加しました。これは町民税の増によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、48億2,770万円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ2億2,399万6千円増加し、33億5,829万3千円でした。

町税の決算状況

(単位：千円)

種類	R4年度決算額	R3年度決算額	伸び率
町民税	185,564	169,653	9.4%
固定資産税	652,274	639,141	2.1%
軽自動車税	15,486	14,736	5.1%
町たばこ税	21,909	22,654	-3.3%
入湯税	2,882	2,462	17.1%
合計	878,115	848,646	3.5%

歳入全体の54.8%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は6億7,730万8千円で、前年度と比べて6,179万6千円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策に対する国庫支出金などが減額になったことによるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、5億9,760万円の借り入れがありました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売却したお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

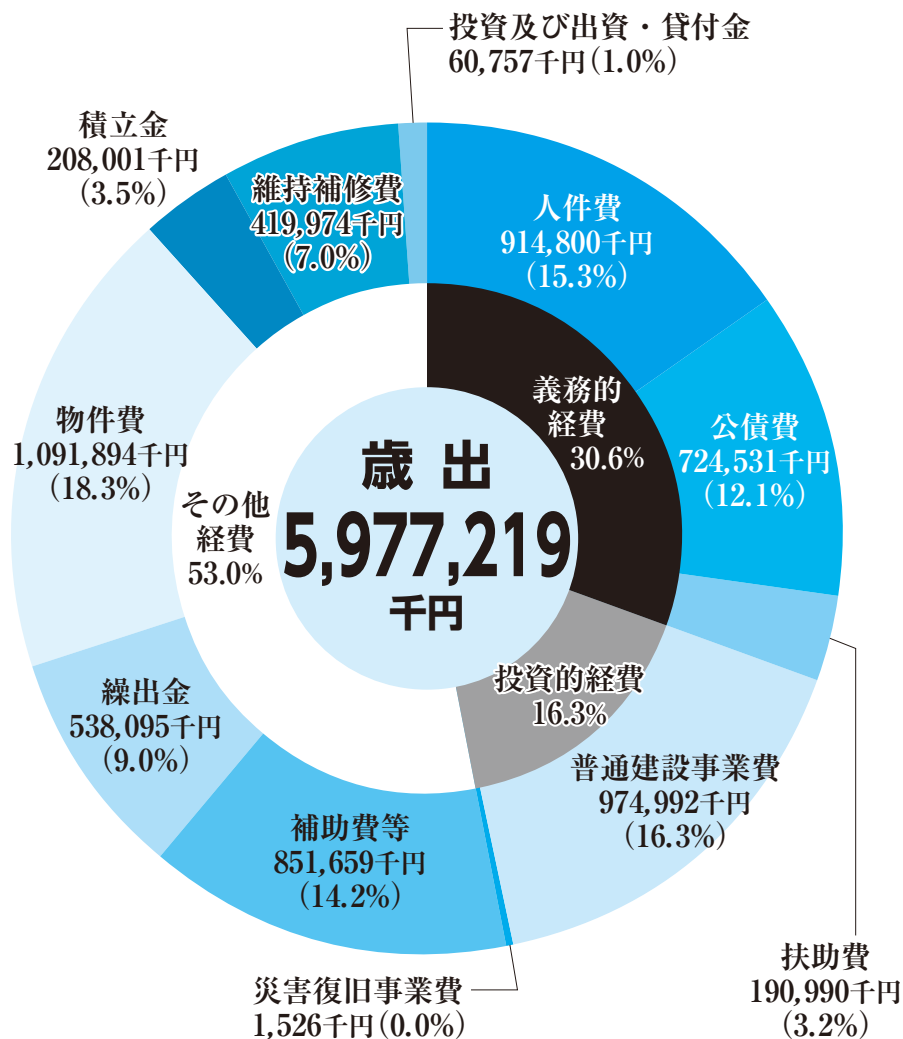
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は59億7,721万9千円で、前年度に比べ9,453万1千円減少しました。予算に対する執行率は96.2%でした。観光施設の指定管理料などの委託料が大部分を占める物件費は10億9,189万4千円で歳出全体の18.3%を占め、前年度に比べ1億1,491万円増加しました。普通建設事業費は9億7,499万2千円で歳出全体16.3%を占め、前年度に比べ2億5,070万5千円増加しました。町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は9億1,480万円で歳出全体の15.3%を占め、前年度に比べ783万3千円

歳出

減少しました。

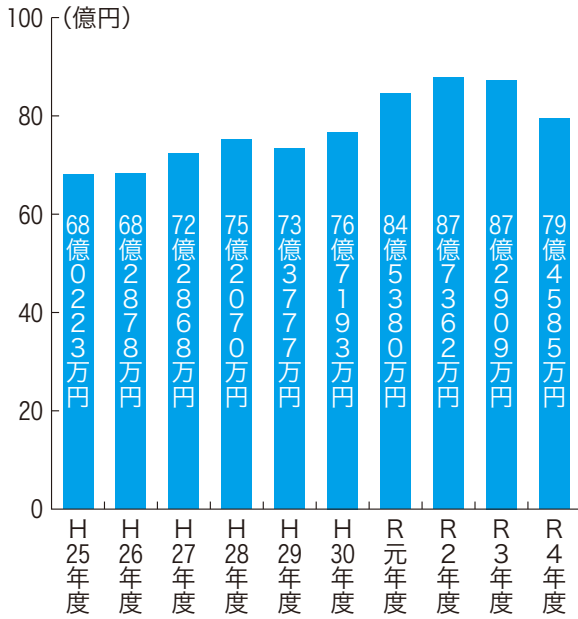
各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は8億5,165万9千円で歳出全体の14.2%を占め、前年度に比べ1億3,745万8千円増加しました。

町民一人あたりにすると…

(令和5年3月31日現在の人口3,889人)

■普通会計支出額	1,536,955円
(使われたお金)	
■町税負担額	225,795円
(納めていただいたお金)	
■貯金	1,626,898円
(基金に積み立てているお金)	

借入金残高の推移



借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	5,836,498
国民健康保険施設特別会計	77,801
介護老人保健施設特別会計	101,827
簡易水道特別会計	839,102
集落排水事業特別会計	1,090,620
合計	7,945,848

財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,105万7,909㎡
建物	81,778㎡
有価証券	1億3,165万9千円
出資による権利	3,471万2千円

特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	376,307	376,250	57
国民健康保険施設特別会計	384,990	384,114	876
後期高齢者医療特別会計	152,833	152,625	208
介護保険事業特別会計	776,604	757,841	18,763
介護老人保健施設特別会計	278,127	277,814	313
地域包括支援センター特別会計	13,820	13,820	0
簡易水道特別会計	163,353	162,876	477
集落排水事業特別会計	304,824	301,864	2,960
朝日財産区特別会計	16,514	237	16,277
合計	2,467,372	2,427,441	39,931

基金 (貯金)

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	1,011,655
減債基金	751,889
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	4,777,571
土地開発基金 (土地保有を除く)	104,234
奨学基金等他の定額運用基金	202,155
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	447,761
合計	7,295,265

種別	規模・残高
衛生費	1億5,593万円
南会津地方環境衛生組合負担金	4,993万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	4,300万円
簡易水道特別会計繰出金	4,300万円
新型コロナウイルスワクチン接種 対策事業	2,538万円
農林水産業費	1億3,559万円
集落排水事業特別会計繰出金	4,477万円
交流施設指定管理料	2,145万円
中山間地域直接支払事業	2,140万円
圃場整備事業	2,140万円

種別	規模・残高
民生費	1億949万円
介護保険事業特別会計繰出金	8,815万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	6,719万円
障がい者福祉費(扶助費)	4,352万円
介護老人保健施設特別会計繰出金	3,056万円
総務費	1億4,054万円
地域振興基金積立金	3,371万円
情報セキュリティ強化対策事業	3,360万円
地域公共交通運行事業	3,056万円
「自然首都・只見」応援基金積立金	3,056万円

普通会計の
主な事業(目的別)

町財政状況の公表

令和4年度も早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。

只見町の各指標の状況は表のとおりです。

■ 財政健全化指標

指標	令和4年度決算	令和3年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.2%	3.0%	0.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会計名	令和4年度決算	令和3年度決算	比較増減	経営健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

- 普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
- 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

- 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
- 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

- 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

④将来負担比率

- 一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
- 昨年に引き続き将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

- 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- 昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■ 商工費

- 只見駅前賑わい創出事業 1億4,510万円
- 町内利用商品券発行事業 8,169万円
- 雪まつり実行委員会補助金 2,277万円
- 只見スキー場指定管理料 1,864万円

■ 土木費

- 町道除雪委託事業 3億2,902万円
- 公営住宅整備事業 2億466万円
- 集会施設整備事業 1億26万円
- 道路補修事業 7,232万円

■ 消防費

- 広域市町村圏組合消防費負担金 2億1,528万円
- ハザードマップ更新事業 578万円
- 消防団機材等整備事業 553万円

■ 教育費

- ただみ・モノとくらしのミュージアム施設整備事業 3,774万円
- 小学校施設設備修繕事業 3,112万円
- 給食センター調理業務委託料 2,651万円
- 町下広場電気設備改修事業 2,129万円

■ 災害復旧費

- 農地農家用施設災害復旧事業 153万円

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和4年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和4年度 寄附状況	1,386件	30,563,118円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業（自然保護、雪と共存、等）	267件	13,709,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業（教育、子育て、高齢者福祉、等）	176件	3,682,000円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業（農林水産業・観光商工業の振興、等）	78件	937,000円
(4) J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	584件	8,247,118円
(5) その他の事業	20件	297,000円
(6) 指定なし	261件	3,691,000円

2 寄附金の使途

令和3年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和4年度において14,322,414円を以下のとおり活用させていただきました。

【令和4年度 実施事業の概要】

項目	事業概要	事業費
自然と共生するまちづくりに関する事業	学術調査研究助成事業、等	3,273,538円
働きがいのあるまちづくりに関する事業	新規参入農業者育成事業	741,315円
J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	J R只見線利用促進実行委員会補助金、等	6,776,104円
その他の事業	小・中学校、ブナセンター図書整備事業（只見あしながおじさん事業）	799,447円
	家庭劇場（只見あしながおじさん事業）	400,785円
	こぶし苑備品等整備事業（只見あしながおじさん事業）	375,451円
	医療の充実、児童福祉、等に活用	1,955,774円

3 寄附をいただいた皆様

令和4年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

➔ <https://www.town.tadami.lg.jp/furusato/index.html>

【寄付金を活用した事業例】



▲家庭劇場

ふるさと納税のお礼の品を提供する

協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者という。」）を募集しています。

○募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

○募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - ① 町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ② 次のいずれかに該当していること。
 - ア 町内で生産、製造、加工されており、町内で販売されているもの
 - イ 町内の原材料を使用しており、町内で販売されているもの
 - ③ 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
 - ④ 飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 寄附金額の設定は、お礼の品の価格により決定します。

○協力事業者のメリット

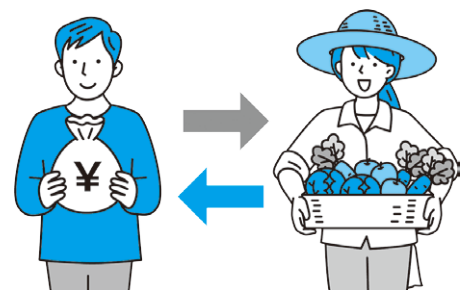
- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

○申込期間

随時募集しています。

○申込方法

役場交流推進課商工労働係に、電話でお申し込みください。
手続き等についてご案内します。



○申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30 只見町役場交流推進課商工労働係

TEL 0241-82-5240

令和4年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。
 今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。
 この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況 (令和4年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
令和4年度	5,977,220	930,363	510,109	15.57%	8.53%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢	区 分	高校卒	大学卒
令和3年度	310,898円	41.9歳	令和3年度	153,900円	186,500円
令和4年度	312,776円	41.4歳	令和4年度	157,900円	189,500円

(4) 行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査 ・主査等	副課長等	課 長 等	参 事	
職 員 数	9人	8人	24人	11人	10人	1人	63人
構 成 比	14.3%	12.7%	38.1%	17.5%	15.9%	1.5%	100%

④行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 職員の手当の状況 (令和4年4月1日)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.175月分	0.950月分
12月期	1.225月分	1.000月分
計	2.400月分	1.950月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区 分	職	給料・報酬 (月額)	期末手当 (支給割合)
給 料	町 長	677,700円	●6月期 1.600月分 ●12月期 1.650月分 計3.25月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	
	副議長	209,700円	
	議 員	189,900円	

(7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有休休暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	11.2日	29.8%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合) 10日以内	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

令和4年度中の育児休業取得職員…3人
 令和4年度中の介護休暇取得職員…0人

(8) 職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A) - (B)
一 般 行 政 職	3人	3人	0人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	1人	3人	△2人
医 師	1人	1人	0人
合 計	5人	7人	△2人

※採用者は令和4年4月1日付け新規採用者です。(短時間再任用は除く。)

※退職者は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数（各年度4月1日現在）

区 分	種 別 部 門	一 般 行 政 部 門								特別 行政	公 営 企 業 部 門				合 計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	令和3年度	2	30	3	16	4	6	7	3	8	16	1	1	5	102
	令和4年度	2	30	3	16	4	6	7	2	8	17	1	1	5	102
令和3年度：4年度 比較増減									-1		1				

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	22件
職務専念義務免除	
承認件数	106件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件 数	参加者数
13回	延べ124人

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	26人
人間ドック	64人
その他の検診	延べ12名

②公務災害等の発生状況……1件

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ……なし

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況 ……なし

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人



人生100年時代に備えた健康マネジメント。 はじめていますか？

健康な身体を作り、健康を長く保つためには生活習慣病を知ること、そしてその予防法を知ることです。厚生労働省によれば、生活習慣病とは「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発祥・進行に關与する疾患群」のこと。高齢化を背景に急速に増加しており、今や、65歳以上の死因の6割を占めているうえ、認知症にも關与していることが明らかになっています。

只見町の生活習慣の特徴

令和4年度の只見町特定健診の結果から只見町の腹囲（内臓脂肪蓄積）は国県よりも高い状況です。

また、血液検査等の結果から、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病のリスクの重なりがある方の割合が国県よりも高くなっています。

問診票からわかる生活習慣の状況は、

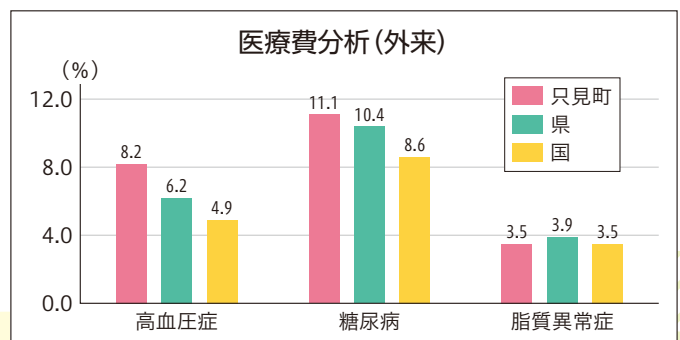
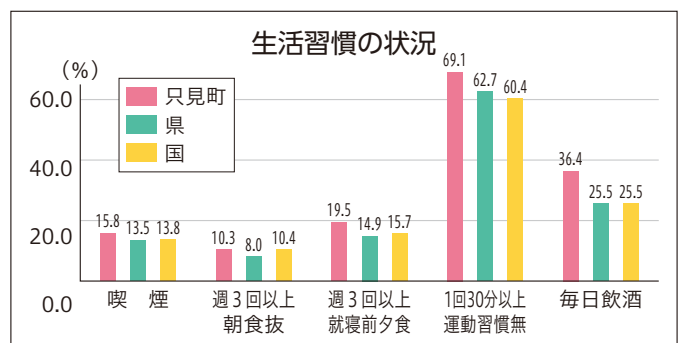
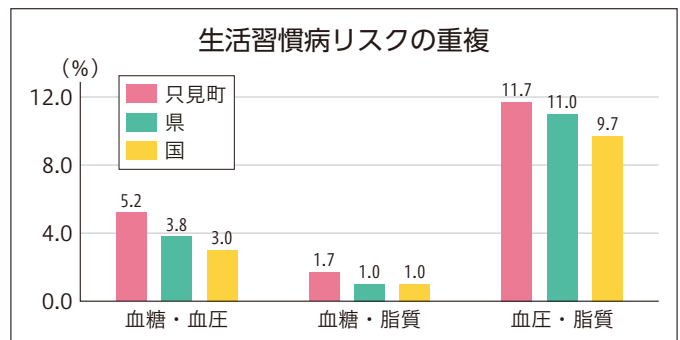
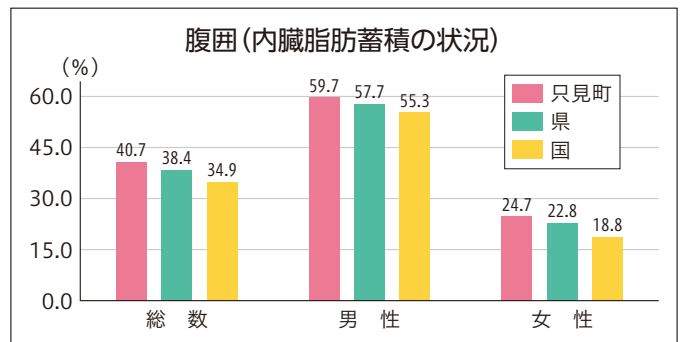
- ①喫煙者が多い
- ②朝食を抜く
- ③就寝前に食事を摂る
- ④1回30分程度の汗をかく運動が週2日程度ないことが挙げられます。

糖尿病が増加傾向

只見町の健康課題は血圧が高いことが以前から健康課題ですが、最近では糖尿病が増えており、外来における一人当たり医療費が高い状況です。

生活習慣病リスクの重複している方が多いため、重症化しないためには医療機関の受診と生活習慣の改善が重要です。

※一人当たりの医療費とは、医療機関等で傷病の治療に要する費用を人口で割ったものです。



健康状態を測定する～体成分分析～

肥満や生活習慣病の予防・改善には、まず自分のからだの状態を「知る」ことが大切です。

からだを構成する組成分は大きく分けて「脂肪」「筋肉」「骨」「水分」です。

同じ身長と体重（同じBMI）でも、脂肪や筋肉の量は人によって異なります。体脂肪と筋肉量を知ることが大切です！脂肪が多すぎたり、筋肉が少なすぎたりと、体組成のバランスが悪いと生活習慣病や体調の乱れにつながります。



体成分分析装置(InBody)による測定会の様子

筋肉を維持するために

筋肉量の維持や増強には、運動が欠かせません。

筋肉量を維持するためには、少なくとも1日6000～8000歩は歩くことが必要ですが、さらに筋力を増やすには筋力トレーニング（筋トレ）を行う必要があります。

筋肉量は年齢とともに低下しやすくなりますが、筋トレを行えば、高齢になっても筋肉を増やすことができます。筋肉量は落とさず脂肪量を落としたいときは「筋トレ→有酸素運動」の順番がおすすめです。

トレーニングの順序



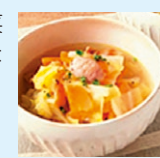
筋トレ

有酸素運動



時間栄養学のコツをおさえて食事を楽しみましょう

食事量の目安は「朝3：昼4：夜3」にしましょう

朝食のコツ	昼食のコツ	夕食のコツ
<p>体内時計を整える役割 炭水化物+たんぱく質</p> <p>ごはん+納豆 パン+目玉焼き</p> 	<p>食品数を多くし、 栄養豊富な食事をとろう</p> <p>定食型または一皿で いろいろな食材がと れるもの 炭水化物の重ね食べ はNG</p> 	<p>油脂を控え食物繊維をとる 肉より魚がおすすめ</p> <p>帰りが遅い日は野菜 たっぷりのスープな どがおすすめ</p> 

筋力維持にかかせないたんぱく質メニュー【ごまサバじゃが】



材料 分量（2人分）

- 鯖缶……………150g
- じゃが芋……………150g
- 玉ねぎ……………100g
- 人参……………40g
- 絹さや……………10g
- 水……………150ml
- 削り節……………5g
- しょう油……………6g
- 砂糖……………3g
- いりごま……………10g

作り方

- ① じゃがいもは皮をむき、ひと口大に切る。玉ねぎは皮をむきくし切りにする。人参は乱切りにする。絹さやは筋を取り、さっと湯がく。（大きければ斜め半分に切る）Aを混ぜ合わせる。
- ② フライパンに水、じゃがいも、玉ねぎ、人参を入れて蓋をし火にかける。
- ③ ②が沸騰したら、削り節、鯖缶を入れ、材料が柔らかくなるまで中火で煮る。
- ④ 材料が柔らかくなったら、蓋を外して強火にし、煮汁をとばす。
- ⑤ 煮汁が少なくなったらAを加えて具材にからめる。
- ⑥ ⑥を器に盛り、絹さやをのせる。

トレーニング機器5種7台が設置されました!

集落座談会等で設置要望をいただいていたトレーニング機器が、町民体育館ギャラリーに設置されました。

設置されたトレーニング機器は、ベントレックアブドミナル、コードレスバイク2台、スキップラ・プッシュ&プル、ラットプルダウン、ランニングマシン2台です。

只見町教育委員会で使用者登録を行い、機器の使用方法について説明を受けることで使用が可能になります。使用の際は予約が必要となりますので、教育委員会にお問い合わせください。

ベントレックアブドミナル



初心者でも腹筋のトレーニングができる器具です。主に腹直筋が鍛えられ、腹直筋を鍛えると体幹を安定させることができます。体幹が鍛えられることによって、様々な動作において体のブレが少なくなり、疲れにくい動作が出来るようになります。足腰の筋力が落ちたように感じられる場合、体幹が弱っている可能性があります。足腰を鍛えると同時に体幹を安定させる筋肉も鍛えましょう。

コードレスバイク



運動強度をコントロール、モニタリングしながら、効果的に心肺機能向上や脂肪燃焼など目的に応じたトレーニングを行うことができます。モードによって、負荷を自動的にコントロールする機能もあり、効果的なトレーニングを行います。

スキップラ・プッシュ&プル



上半身動作の「押す」、「引く」に必要な肩甲骨周りの筋力や前鋸筋を鍛えることができ、1台で効果良くトレーニングできます。また肩甲骨まわりの血行が促進され、疲労耐性を高めたり、老化予防につながります。

ラットプルダウン



背中側の筋肉を鍛えると共に上腕三頭筋など腕の筋肉を鍛えることができます。肩こりの予防や猫背の改善など姿勢を整えることに繋がります。また、背中脂肪が気になる方の背中痩せにも効果的です。

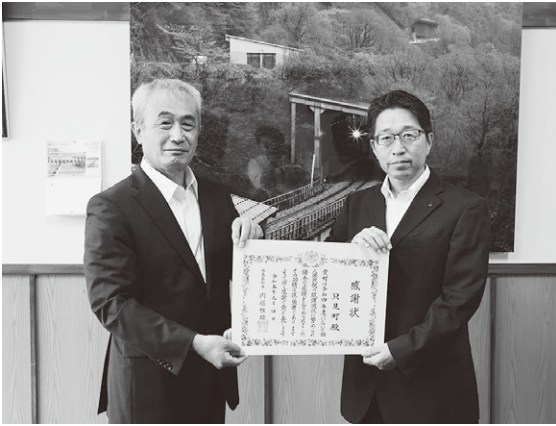
ランニングマシン



カロリー消費や距離、Mets（メッツ：身体活動の強さを安静時の何倍に相当するかを表す単位）などを確認しながら、歩行からランニングまで自身に合わせた運動強度でトレーニングが行えます。傾斜角度の変更もできるため、高めの負荷をかけることもできます。

問合せ先：只見町教育委員会（電話：0241-82-5320）

令和4年度個人県民税の納付
只見町に県知事から感謝状



▲感謝状を渡した深谷局長(右)と受け取った新國副町長

個人県民税の納付について、優良な成績を収めた自治体に対する知事感謝状贈呈式が9月4日に役場で行われ、深谷一夫南会津地方振興局長から新國副町長に感謝状が伝達されました。

今回の表彰は、令和4年度分が対象で、収納率は99・7%でした。皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

引き続き令和5年度分につきましても、完納を目標にこれからも計画的な納付へのご協力をお願いいたします。

鉄道風景画家・松本忠氏
鉄道風景画「再会の時へ」寄贈



▲作品を手渡した松本氏(左)

鉄道風景画家・松本忠氏が鉄道風景画「再会の時へ」(原画)を只見町に寄贈しました。

作品は、昨年11年ぶりにJR只見線が全線運転再開した日に町内を走る記念列車とそれに手を振る人たちが描かれており、手を振りながら列車を迎えた時の感動や感謝の気持ちを込めたそうです。

贈呈式は9月11日に行われ、松本氏は「再開した日のことは一生忘れないだろうという気持ちです。この絵は特別な作品なので、ぜひ只見町に飾ってほしいと思います」と話しました。

地域住民のより良い暮らしのために
「只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会」
「一級河川只見川河川整備促進期成同盟会」



▲河川整備促進期成同盟会では、それぞれの河川の担当建設事務所から説明が行われました。

「只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会」の総会が8月23日に開かれ、令和4年度の事業報告や、吉尾峠の改良促進の要望活動を行うことなどが盛り込まれた令和5年度事業計画などについて担当部署から説明が行われました。

また、「一級河川只見川河川整備促進期成同盟会」の総会が8月30日に開かれ、事業報告や令和5年度の工事予定箇所などの説明が行われました。

災害時の対応強化と防災力の向上のため
「災害時等における相互協力に関する基本協定」締結



▲協定書を交わした畠山支店長(右)と渡部町長

東日本電信電話株式会社福島支店(以下NTT東日本福島支店)と町は、「災害時等における相互協力に関する基本協定」を結び、締結式が9月25日に行われました。

協定は、災害時における協力関係構築に係る事項が定められ、地域の防災力を高めることを目的としています。

NTT東日本福島支店の畠山支店長は「防災のデジタル化、復旧対応だけでなく、広域的に新たな取り組みのキッカケにもしていきたいです」と話しました。

献血回数100回以上の功績を称える 目黒英樹さん 金色有功賞を受賞

目黒英樹さん（黒谷）が、献血回数100回に到達した方に送られる「金色有功賞」を受賞し、日本赤十字社から表彰状と記念品のガラス杯が送られました。

日本赤十字社は、継続的に献血へご協力された方へ感謝とその功労に対して、表彰（顕彰）を行っています。献血回数の確認は献血カードまたは献血手帳で確認できます。

町内では、年に2回、献血車での献血が行われています。次は10月25日(水)を予定しています。ご協力よろしくお願ひします。



▲金色有功章を受賞した目黒さん

淑徳大学観光経営学科 学生が町内を視察 「只見町ゼミ合宿」を実施



▲河井継之助記念館を視察し、只見町における戊辰戦争の歴史にも触れました

観光まちづくりにおける連携協定を結んでいる淑徳大学から、学生8人と黒羽先生が「只見町ゼミ合宿」として、8月28日から3日間町内に滞在し、観光施設などを視察しました。

合宿では、「三石神社」で三の岩（縁結びの岩）にこよりを通した5円玉を結ぶ「縁結び」体験や、季の郷湯ら里で郷土料理を味わうなど、只見町の観光資源や特色を体感しました。

学生たちは「どこを向いても緑（自然）が見られることは魅力的な部分だと思います」と話し、また町のPR力などの課題についても触れながら、「只見町をPRする動画を作成したい」と今後の意気込みも話しました。

練習の成果を発揮

「第10回只見地区地域づくり委員会会長杯GG大会」

只見地区地域づくり委員会の主催で「第10回只見地区地域づくり委員会会長杯GG（グランドゴルフ）大会」が9月20日に開催され、18人が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

大会は、鈴木慎介さんがホールインワンを3回決めるなどし、優勝しました。



▲日頃の練習の成果を発揮し、最後まで怪我もなくプレーしました

2023世界全極真 東日本空手道選手権大会で快挙 菅家賢心くん優勝 佐藤佑奏さん準優勝

日本空手道神居塾只見同好会の菅家賢心君（只見小3年）が、「2023世界全極真 東日本空手道選手権大会 小学3年生男子 新人戦」で、優勝を収めました。また、同同好会の佐藤佑奏さん（明和小2年）が、同大会「小学2年生男女混合 新人戦」で、準優勝を収めました。

賢心君は「優勝できて、すごく達成感がありました。これから出場する他の大会でも優勝を目指したいです」と話し、佑奏さんは「優勝できなかったことが悔しかった。次は最後までしっかり戦いたい」と話しました。

同大会は全国規模の大会で、二人の成績は非常に大きな快挙です。

神居塾只見同好会問合せ先：TEL 090-8842-5770（責任者：三瓶）



▲準優勝した佑奏さん(中左)、優勝した賢心君(中右)

只見中が頑張っています！ 英語弁論、バレー、剣道 表彰等報告



▲報告に来庁した芳賀先生、松永さん、新國さん、大東さん（左から順、中は報告を受けた渡部町長）

福島県下中学校英語弁論大会が9月14日に行われ、創作の部で大東芽衣さん（1年）が第4位、暗唱の部で新國菜々香さんが第5位の成績を収めました。

また、松永紗弥さん（3年）が「ジュニアオリンピックカップ第37回全国都道府県対抗中学校大会」（12月25日～28日／大阪府）の福島県代表選手に選ばれました。松永さんは「支えてもらっていることを当たり前と思わず、11人の仲間と共に頑張りたいです」と意気込みを話しました。

さらに芳賀翔矢先生が「第71回全日本剣道選手権大会」（11月3日／東京都）の福島県代表選手として出場します。

只見町ふるさと親善大使 天童よしみさんを 渡部町長が訪問

「只見町ふるさと親善大使」を務める天童よしみさんを渡部町長が訪問し、面談しました。

天童よしみさんには、平成21年から「只見町ふるさと親善大使」としてもご活躍をいただいています。

今回の面談は、天童よしみさんの会津地区（会津風雅堂）でのコンサートに合わせて、行われました。



▲天童よしみさんを訪問した渡部町長ら

いじめについて考える 只見小学校で人権教室開催

只見小学校児童を対象に人権教室が、9月12日に行われました。

人権教室は、只見町人権擁護委員の角田行雄さん、渡部早苗さんが講師を務め、児童は実例を基にした動画を見た後、いじめを通して人権について考えました。

講師の渡部さんは「自分の人権について考えることは重要です。しかし、周りの人たちの人権も守らないといけません。お互いに思いやりを持つことが大切です」と話しました。

児童からは「人を傷つける言葉をつかわない」、「いじめられている人がいたら声をかける」など教室を通して感じたことが挙げられました。



▲真剣に話を聞く児童と講師の渡部さん

4年ぶりの開催

只見地区、明和地区 町民運動会開催



▲只見地区「いきいき健康づくりフェスタ」では参加者それぞれが目一杯体を動かし、明和地区では、海外研修生も参加し国際交流の場にもなりました(右)

只見地区町民運動会が9月10日に、明和地区町民運動会が9月17日に開催されました。どちらの運動会も4年ぶりとなる開催でした。

只見地区の町民運動会では、通常競技の前に「いきいき健康づくりフェスタ」と題し、ヨガや体成分測定などが行われました。

明和地区町民運動会では、恒例の聖火入場が行われ、集落対抗リレーで最後まで盛り上がりました。

こどもたちが只見線のアイデアを発表 「只見線こども会議」開催

JR只見線の利活用について、こどもたち自身で考え、提案する場として「只見線こども会議」が、9月16日に「只見線くろすひるず」の主催で開催されました。

会議には、県内外のこどもたちが参加し、乗客増加や沿線の活性化などについて、自身で考えたアイデアを発表しました。その後、発表内容をまとめたアイデア集が、こどもたちから、渡部町長やJR東日本の吉村さん、只見線管理事務所の菅野さんに手渡されました。



▲アイデアを発表した子どもたち

奥会津地域を音楽で盛り上げる

「奥会津フェス2023」開催

JR只見線の全線運転再開により注目の高まる奥会津地域の更なる活性化を目的とした音楽イベント「奥会津フェス2023」（以下：フェス）が、9月23日に奥会津ただみの森キャンプ場（以下キャンプ場）で開催されました。

フェス会場となったキャンプ場には、アーティストのステージがある「フェス会場」と、奥会津の自然を感じながらアクティビティを楽しめる「アクティビティエリア」の他、同時開催の「奥会津いいものいっぱいマルシェ」として、工芸品が立ち並ぶ「工芸品エリア」、奥会津を中心に県内の食べ物が味わえる「食品エリア」を合わせて4エリアが設置され、来場者は、音楽や自然体験、奥会津の食や工芸品を堪能しました。

「只見町の自然の楽しさを伝えた
只見盛り上げ隊」



「薪を積み上げ高さを競う「ファイアーウッドタワー」には「けっさくくん」役としても知られ、フェス会場を盛り上げた谷本賢一さんも参加



「フェスのポスターやTシャツのデザインをした会津短大の佐藤運さん（左から2番目）」



「食品コーナーは、南会酒販、商工会青年部、味付マトンケバブカフェ、ヤマサ商店、物産販売協業組合、手作り工房あくいーるなど、只見町からも多く出店がありました」



「フェス会場は出演者と来場者が一体となり、盛り上がりました」



「只見町出身の大竹涼華さんと渡辺俊美さんのコラボがフェスの最後を飾りました」



広報ただみ診療所

2023年度秋のコロナワクチン接種にご協力を

わかやま たかし
朝日診療所 所長 若山 隆



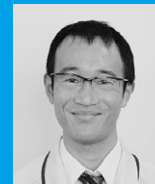
2023年夏は只見でもコロナウイルス感染者がたくさんでましたね。現在流行しているコロナウイルスは変異により感染力が増えていますので、周囲にコロナの人はいなかったのにいつの間にか感染していたというケースが増えています。そして厄介なところは、感染が判明すると、発症した日を0日目として、5日間は隔離が必要になることです。子供は保育園・学校に行けなくなるし、社会人は仕事に行けなくなります。そして高齢者は、公的な介護サービスを受けるのに制限がかかります！高齢者の中には、介護サービス（ヘルパーさんやデイサービス・ショートステイなど）を利用してなんとか生活を維持している方がいらっしゃいます。このような方がコロナに感染すると、高熱や風邪症状でつらくて動けないのに、さらに介護サービスも思うように受けられず、生活が破綻して問題になるケースが増えています。コロナ自体は重症化しにくくなったのですが、高齢者にとっては相変わらず死活問題となります。この夏のコロナ流行の際も、会津若松の病院のコロナ病床が満床になって大変でした。

コロナワクチンはもう受けたくないという方も増えていると思います。発熱などの副作用が辛い、ワクチンうけても感染してしまった、どうせ半年もすれば効果が落ちる、何回もワクチンを受けるのは嫌だ、などなど…。無理ありません。ですが、この秋のコロナワクチンはこれまでと異なる最新のワクチンで、効果も高くなっています。町全体でコロナワクチンを接種する人が増えれば、町全体でコロナが流行しにくくなります。若い方はワクチンを受けなくても平気かもしれませんが、あなたから周囲に感染し、その果てに高齢者に届いてしまうこともあるのです。今一度、コロナワクチン接種にご協力ください。

地域おこし協力隊として Vol.106

世界の生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）

只見ユネスコエコパーク推進協力隊 こんどう ゆう た
近藤 友太



今年6月に開催されたユネスコの会議にて生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）に新たに11地域が登録されました。新たに登録されたのはカメルーン、中央アフリカ共和国、コロンビア、ドイツ、インドネシア、ケニア・ウガンダ、モンゴル、パキスタン（2地域）、ペルー、タンザニアの地域です。ドイツの新規登録地、ドレーミングでは広範な湿原の利用と保全による農業発展への取組みが過去200年以上にわたり行われ、延べ1,725kmの運河・水路や数百もの貯水池などの連続した水域はカワウソやビーバー、コウノトリなどの貴重な住処となっており、エリア内でのエコツーリズムや環境教育の推進による生態系のさらなる復元や固有の文化社会の再興が計画されているとのことです。

今回の登録によって世界の生物圏保存地域は延べ134ヶ国・748地域となりました。

地域別に見るとアフリカ33ヶ国93地域、アラブ諸国14ヶ国36地域、アジア太平洋地域24ヶ国176地域、欧州・北米41ヶ国309地域、ラテンアメリカ・カリブ海諸国22ヶ国134地域となっており、国別ではスペインが53地域で最多、次いでロシア（48地域）、メキシコ（41地域）と続いています。

日本では現在10地域が登録をされています。国内のユネスコエコパークは連携組織である日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）にて事例や課題の情報交換などの連携を図っています。また同時に東南アジア生物圏保存地域ネットワーク（SeaBRnet）、東アジア生物圏保存地域ネットワーク（EABRN）にて海外へのつながりも確保されています。

生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の取組みは登録地域間の情報共有により、より高度な活動を推し進めていくことが念頭にあります。国内での連携・情報交換を主体に、よりよい活動に向け連携を活用していければと思います。

発見!

たからも / ただみの文化遺産

第7回

仕事着のモモヒキ 国指定民具と江戸時代の寸法図



室町時代のモモヒキ

今見かけるモモヒキ(股引)は、お祭りで神輿をかつぐ若い衆が履いているものです。足に木綿の布地がピチピチにくっついていて下衣で、もとは仕事着でした。モモヒキは、布地が密着しているので足さばきがよく、水田作業にはその機能を発揮します。すねに付ける脚絆をハバキといい、すねから股まであるハバキがモモハバキとなり、発音が変化してモモヒキになったといわれます。写真1は室町時代の馬曳さがモモヒキをはいている図(『慕帰絵詞』巻7、15世紀)です。股に密着したモモヒキをはいて、すねにハバキを着けています。



▲写真1 室町時代のモモヒキ(『慕帰絵詞』西本願寺蔵、出典『続日本の絵巻9』中央公論社)

民具のモモヒキ

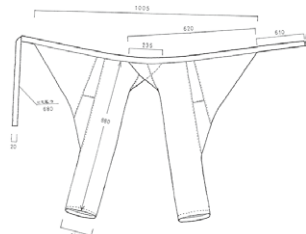
写真2・3は、国指定民具のモモヒキで、2002年(平成14)に只見町大倉の飯塚勇さんから寄贈された男物です。妻の飯塚カツミさんが、昭和10年代(1935~1944)に木綿と真田紐で作った仕事着です。ヒドロツ田(ヒジドロ田、湿田)で田植えや草取りに入るときに使いました。



▲写真2 モモヒキ(9-211)

股割れになった両股分離式の下衣で、ズボンとはずいぶん違います。

モモヒキは、胴を締める腰紐に、二本の筒形の布を縫いつけて作ります。

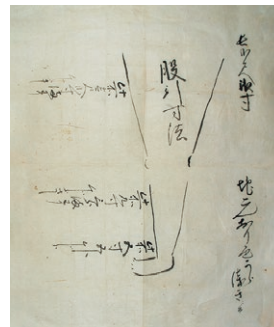


▲写真3 モモヒキ(9-211)実測図

履き方は、①モモヒキの前側が正面になるように持って両足を通し、股の部分を股間に引っ掛ります。②右側の前布で尻をつつみ、右の腰紐を後ろにまわして、左側に持っていき左手で持ちます。③右手は、股間にある股割れの穴に入れて、モモヒキの上から左手で持つ腰紐をつかみ、股間の穴から抜きます。④左手は、左側の前布で尻をつつみ、左の腰紐を右側に持っていき、右脇で左右の腰紐を結びます。

江戸時代のモモヒキ注文図

写真4の「股引寸法図」(「医家原田家書籍文書」只見町教育委員会蔵)は、只見町黒谷の医家原田家に伝来した文書です。原田家は江戸時代の村医で、5代目の原田玄節(1751~1824)の筆跡と推定されます。年代は書かれていませんが、没年の文政七年(1824)が下限です。全体の長さ足まわりについて、裾口のくじらさし*寸法をcmに換算してみます。



▲写真4 「股引寸法図」(医家原田家典籍文書)

「股引寸法」長式尺式寸(83.4cm) 地こんなり 色うら浅き二而(太股)「此所一尺式寸(45.5cm)まわり くじらさし」(膝下)「此所九寸三歩(35.3cm)まわり くじらさし」(踝)「此所五寸五歩(20.9cm)まわり くじらさし」

これは、くるぶしは細く、そこから上に行くにしたがって太く作ってほしいというモモヒキの注文図です。表地は紺色で裏地は浅黄色の裕の、モモヒキです。裾口を比べると、原田玄節のは約21cmで、17cmの民具(写真1)よりはゆったりとしています。たけは、玄節のは83cm、民具は88cmで、玄節は現代人より小柄だったようです。

約80年前の民具のモモヒキが、江戸時代の寸法図につながり、室町時代にまでさかのぼっていきます。

*くじらさしは裁縫用の物差し。尺貫法(1尺:30.3cm)の1尺2寸5歩(37.9cm)がくじらさしの1尺。

文:久野俊彦
民具写真:原永円香



ただみ・モノとくらしのミュージアム

ただみ・モノとくらしのミュージアム 展示情報



奥会津文化施設間連携企画展「奥会津の縄文」

会期:2023年7月22日(土)~11月12日(日)

場所:ただみ・モノとくらしのミュージアム ふれあいホール

入館無料



町民文芸

只見短歌会 令和五年九月詠草

逝きし娘の三十七回忌も過ぎれども迎へ火焚けば帰り来る気とする
馬場 八智

幼時期の孫はわが名を皆言へず下のひと文字言ふは愛らし
目黒 富子

日常に精いっぱいの事なりて思ひばかりが忙しく過ぐ
関谷登美子

リビングに散らかるおもちゃよそこをどけよちよちよちと我が息子が歩く
立花 奏音

「黒真珠」母の好みしバラ咲きて見ぬまま逝きし墓前に供ふ
新国由紀子

音読は脳が元気になると言ふ雑誌を見つつ声出し読みぬ
渡部ヨリ子

美しく老いよと書き添へいただきし敦盛草あつもりそうの蕾ふくらむ
故新国 洋子（遺作）

只見俳句会 九月定例会

なお紅し母が好みし千日紅
友去りて早一年走馬灯
都

うとうとと老いて気ままな昼寝かな
黒とんぼ雲間に流れる羽の光
味代子

萩の花興きたる風をいちちはやく
秋暑ししきりに跳ねる池の鯉
恒 夫

畦道のころよき風稲の出穂
しばらくの小字丸こざきごと夕焼かな
礼

農道に泥落とし行くコンバイン
窓開けて秋風入れよ茶の間まで
一 穂

日高俊平太 指導

松明かし今年の影は妻と我
遠雷も眠り薬の昼寝かな
修 一

秋深し友と語りぬ去年の酒
秋澄むや人なき里の夕間暮れ
信

屋根の鳥ゴソゴソツと熱帯夜
水面から入道雲湧く田子倉湖
真理子

今月の お知らせ

電話番号

総務企画課	財政係	☎82-5210
総務係	企画係	
町民生活課		
町民税務係		☎82-5110
生活安全係		☎82-5100
保健福祉課		
保健係		☎84-7005
福祉係		
成年後見制度利用促進室		☎84-7010
農林建設課		
農林係		☎82-5230
建設係		☎82-5270
交流推進課		
観光係	商工労働係	☎82-5240
移住交流係		
薪エネルギー推進室		☎82-5220
ユネスコエコパーク推進係		
(ただみ・ブナと川のミュージアム内)		☎82-5963
会計室		☎82-5120
議事事務局		☎82-5300
農業委員会		☎82-5230
教育委員会		☎82-5320
学校給食センター		☎84-7180
只見保育所		☎82-2219
朝日保育所		☎84-2038
明和保育所		☎86-2249
朝日診療所		☎84-2221
(歯科)		☎84-2612
こぶし苑		☎84-2101
只見公民館		☎82-2141
朝日公民館		☎84-2111
明和公民館		☎86-2111

お知らせ

「第41回南会津地方 統一防火標語」募集

令和5年秋の火災予防運動の一環として、管内の住民から『防火標語』を募集し火災予防思想の高揚を図ります。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として採用し、防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用します。

一、募集期間

令和5年10月16日(月)から11月10日(金)まで

当日の消印、受信、最終日の持ち込みまで有効

二、募集対象者及びテーマ

【対象者】

南会津郡内に在住の方

【テーマ】

防火の大切さや日頃の心がけなどを表現した作品

三、応募方法

郵便はがき、FAX又はメールにて防火標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を必ず明記の上、左記宛てに応募してください。なお、応募点数に制限はありません。

【郵便はがき又はFAXから応募】

〒967-0004

南会津郡南会津町田島字西上川原乙65 南会津地方広域消防本部内南会津消防設備協会「防火標語」係

FAX 0241-6313114

【電子メールから応募】

bouka-hyogo@minamiaizu-kouiki.jp

【持ち込み応募先】

南会津広域消防署、伊南出張所、只見出張所、下郷出張所、館岩分遣所、檜枝岐分遣所

四、表彰

南会津消防設備協会会長賞(最優秀作品) 1点

南会津地方纏会会長賞 1点

優秀賞 8点

12月中旬頃新聞紙面および南会津地方広域消防本部ホームページで発表する他、入賞者には直接通知いたします。

六、その他

○複数の方から入選作と同一の応募標語があった場合は、抽選となります。

○最優秀作品は、1年間南会津地方統一防火標語として活用いたします。

○作品を使用する際には標語とともに応募者の氏名及び居住町村を記載いたします。

○応募で取得した個人情報厳正に管理し、目的外に使用することはありません。

七、問合せ先

南会津地方広域市町村圏組合消防本部予防課内 南会津消防設備協会事務局
☎0241-6313117

秋の行政相談週間

10月16日から22日の一週間は「行政相談週間」です。また、次のとおり行政相談窓口を開設いたします。

【日時】

10月24日(火)
13時30分～15時

朝日公民館 農事研究室

【只見町の行政相談委員】

目黒 真弓さん

行政相談は、役所(国、県、市町村)などの仕事に関して苦情や困っていること、心配なことなどの相談に応じ、解決をお手伝いするものです。

10月は

「不正軽油撲滅強化月間」

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の

税 今月の納期

10月25日までに
納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)

排除に取り組んでおります。不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問合せ先】

○不正軽油ホットライン

☎0241-52117205
☎0241-52117205

(県庁総務部税務課)

メール
zeimu@pref.fukushima.lg.jp

○南会津地方振興局県税部

☎0241-6215214
☎0241-6215219

メール
minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp



広報ただみ町長室

只見町長 渡部 勇夫

◆10月1日に「只見線全線運転再開1周年記念セレモニー」が行われました。

「1年間の感謝を込めたみんなの文化祭」というサブタイトルからも分かるように、NHKのEテレ「おかあさんといっしょ」の楽曲「ブンバ・ポーン！」で有名な「たにぞうさん」に、制作していただいた只見町のオリジナル楽曲「只見の空」を、子どもたちが中心となって、みんなで初披露してくれました。

商工会主催の「うまいもんまつり」も同時開催していただき、9月30日、10月1日とも大変盛況でした。出店者は18店にもおよび、町内はもとより隣接町村や新潟県、そして遠くは愛知県からも出店いただきました。さらに商工会青年部による神輿もお祝いに華を添えていただきました。

改めて、町内外の商工会関係者、ご出店いただいた皆様に感謝申し上げます。

また、横浜市の桐蔭学園鉄道研究部のミニ鉄道の運行や只見高校と会津西陵高校の「高校生駅カフェ」も盛況でした。

そして、記念式典では、内堀福島県知事、石谷国土交通省東北運輸局長、三林JR東日本東北本部

長のご臨席のもと、只見線全線運転再開1周年にあたって、それぞれお祝いの言葉や励ましの言葉をいただきました。

式典後、通常は新潟県と山形県で運行している豪華列車「海里」が只見線に乗り入れ、県知事をはじめ、皆様とともにお出迎えしました。

その後、私も、知事、運輸局長、東北本部長と一緒に海里に乗せていただき、会津川口駅まで行きました。

会津塩沢駅では、河井継之助記念館のスタッフや集落の方々が仮装姿で手を振ってくださいました。また金山町大塩のグラウンドゴルフ会場では競技を中断され、皆様一列に並ばれて手を振ってくださいました。

さらに沿線でも多くの方々が、歓迎横断幕を掲げたり、手を振ったりしてくださいました。

皆様に親しまれてる只見線であることを改めて実感するとともに、これからの益々大事であるということをしっかりと受け止めて皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。

すべての皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

町長スケジュール〈9月分〉

- | | | | |
|-----|---|-----|--|
| 6日 | 只見町議会9月会議（～15日） | 25日 | 南会津地区山岳遭難対策協議会総会、只見新町組組頭他来庁、(株)NTT東日本災害時等における相互協力に関する基本協定締結式 |
| 8日 | 福島民友新聞社若松支社長来庁 | 27日 | 電源開発(株)田子倉電力所長来庁 |
| 10日 | 只見地区町民運動会 | 29日 | ふるさと大使退任式・委嘱状交付式及び懇談会 |
| 11日 | 鉄道風景画家松本忠氏絵画寄贈来庁 | 30日 | 自然首都・只見水の郷うまいもんまつりオープニングセレモニー |
| 16日 | 只見線こども会議 | | |
| 17日 | 明和地区町民運動会 | | |
| 20日 | 只見町ふるさと親善大使天童よしみ氏と面談（会津若松市） | | |
| 21日 | (株)季の郷湯ら里取締役会 | | |
| 22日 | (株)会津ただみ振興公社取締役会、モンベル会長とのオンライン会議、只見中学校活躍報告会 | | |

町民の消息

(8月26日～9月25日届出分)敬称略

■おくやみ申し上げます

須佐隆男	85歳	只見
船木清人	70歳	黒谷
齋藤一	75歳	福井
山内吟子	95歳	長浜
酒井玉一	96歳	坂田



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和5年9月1日現在

人口	3,722 (-9)
男	1,846 (-4)
女	1,876 (-5)
世帯数	1,586 (+1)
高齢化率	48.9%

※高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 6 転出 8 出生 0 死亡 7

あとがき

▽防災訓練を特集として掲載いたしました。万が一の災害に備えて、少しでも被害を抑えられるように日々訓練を重ねたり、情報を取り入れたりしてくださっている人たちがいます。しかし、近年の災害は想像を超えるような大規模となることも多く、いざという時には、自分の身は自分で守る必要も出てくるかもしれません。家族や周りの人と災害時の行動についてご確認をお願いいたします。▽奥会津フェスでは、子どもから大人まで盛り上がる姿が見られました。イベントが増え、新型コロナウイルスの影響で沈んでいた皆さんの気持ち少しずつ明るくなると良いですね。

(小林)

町民憲章

- ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
- 産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

只見公民館 図書紹介

只見公民館図書室
☎82-2141

おすすめ新着図書

★ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと

【著】鎌田 洋 (SBクリエイティブ)



シリーズ100万部超！
ディズニーランドの清掃キャストの感動物語。ディズニーランドを舞台に、カストーディアル・キャスト(清掃員)たちによって繰り広げられる4つの人間ドラマ。

物語を通して、夢と感動で満ちあふれ、多くの顧客を魅了してやまないディズニーランドの秘密が明らかになると共に、「働くとは?」「夢とは?」「人生とは?」など「働くことの本当の意味」を問いかける。

★おさほうえほん

【著】高濱 正伸 (日本図書センター)



よのなかを生き抜く土台になる「おさほう」のキホンと、ていねいな解説とかわいいイラストで紹介!

「なぜ、そうするのか?」5歳からチャレンジしたい「おさほう」をかわいいイラストとていねいな解説でまとめた1冊。

○只見公民館ではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。



(写真・文 太田祥作)

ツクバネソウ

(学名: *Paris tetraphylla*)

【シュロソウ科】



▲ ツクバネソウの黒い実。9月撮影



▲ ツクバネソウの花。6月撮影

ツクバネソウ（衝羽根草）は落葉広葉樹林の地面に見られる多年草です。茎の上部に車輪のように4枚の葉が出ており、その様子を「羽根突き」の羽根に例えたのが和名の由来とされています。

初夏、4枚の葉の中心部に黄緑色の花が咲きます。花弁は無く、緑色の萼片が4枚つきます。秋に熟す果実は径1cmほどの球形の液果で、周りの赤紫色は雄しべの葯（やく）を支える花糸が膨らんだものです。写真を見ていただければ分かるように、この黒い果実と反り返った萼片（がくへん）の方が「羽根突き」の羽根によく似ていて、和名の由来はむしろ果実の方にあるのではないかと思えてきます。

ツクバネソウは只見町に普通に生育しており、登山道沿いでもよく見られます。4枚の葉をつけた特徴的な姿は、一度覚えてしまえば間違えることはありません。ただし、ごくまれに5枚の葉をもつ個体も見られます。これが6～8枚ですと、クルマバツクバネソウという別種で、町内では未記録の植物です。もし見つけたら只見町ブナセンターまでご一報ください。

只見町ブナセンターからのお知らせ

ただみ・ブナと川のミュージアムでは下記企画展を開催中です。町内で確認されている69種のトンボについて、豊富な写真を掲載したパネルや標本資料から学ぶことができます。ぜひお越しください。

企画展「只見のトンボ」

会期：2023年7月29日(土)～11月27日(月)

場所：ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

また、10月は下記観察会を予定しております。紅葉を背景に渡りゆく野鳥を観察できる機会です。ぜひご参加ください。

秋から初冬の野鳥観察会（2回目）

日時：2023年10月28日(土) 9:00～12:00

集合場所：小林公民館駐車場（小林下前田4）